

高齢者を詐欺被害から守る！

防犯機能付き電話機の 購入を補助します

特殊詐欺被害対策で固定電話機等を
購入・設置した方に最大1万円を補助



対象設備

※次の両方の機能を持つ固定電話機等（固定電話機に接続する機器を含む）
で令和8年10月1日以降に市内の販売店等で購入したもの

- ☒ 電話の着信時に、電話の相手方に警告音声を発する機能
- ☒ 通話中に自動的に通話内容を録音する機能



対象世帯

主な要件<以下を全て満たす方>

- ☒ 住民登録のある市内住居に住む **65歳以上の高齢者の方**
- ☒ **高齢者一人暮らしの方または高齢者のみでお住まいの方**
- ☒ 市税の滞納がないこと
- ☒ 暴力団員でないこと



補助額

設置・購入した費用の3分の2
補助上限額1万円（千円未満切捨て）
※申請回数は1世帯につき1回のみ



申請期間

※予算額に達し次第
終了します

2026年

10 / 19 月 から

2027年

1 / 29 金 まで

申請手続きについては裏面をご覧ください

お問い合わせ・申請先

福井市地域包括ケア推進課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号 市役所別館1階



0776-20-5400



houkatsucare@city.fukui.lg.jp



補助金の申請手続き



市内の販売店等で
固定電話機等を
購入・設置



必要書類を揃えて
以下の方法で
市役所へ提出
・窓口提出
・郵送



受付後、内容を審査し、
不備がなければ
交付決定します。
その後、指定口座に
補助金を振り込みます。

<窓口・郵送先> 福井市地域包括ケア推進課
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号 市役所別館1階



市ホームページはこちら



申請に必要な書類



☐ 補助金交付申請書兼請求書	申請書の配布場所 ・市役所別館1階「地域包括ケア推進課」 ※市ホームページからダウンロードできます
☐ 設置・購入した固定電話機等が わかる書類の写し	品名、機能が記載されているカタログ又は 主な仕様がわかる取り扱い説明書など
☐ 領収書又はその他の書類の写し ※レシートは不可	あて名（申請者名）、電話機等の品名、 領収日、購入金額、販売店等の 名称・住所が確認できるもの
☐ 電話機等を設置した状況がわかる写真	設置・購入した電話機等がわかる写真
☐ 申請者の本人確認書類の写し	マイナンバーカードなど 住所氏名、生年月日が確認できるもの
☐ 通帳またはキャッシュカードの写し	受取口座の金融機関・支店名、口座番号、口 座名義人（カナ）がわかるもの ※申請者本人の銀行口座に限ります。